

第403号

2022年  
10月25日

月1回25日発行



発行所 原発問題住民運動全国連絡センター  
発行人 持田繁義/1部300円 年間3,000円  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13  
MMビルII402  
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578  
郵便振替 00150-7-355202  
ホームページ <http://genpatu.com/index.html>  
メール=genpatu-c@bizimo.jp

「原則40年、最長60年」運転期間削除へ

規制委「意見述べる立場にない」  
老朽原発を格段に酷使する道

政府は、「原則40年、最長60年」と期間を定めた原発の運転期間を削除する方向での検討を始めた。老朽原発が長期に酷使される道が新たに開かれることになる。

に「原則40年、最長60年」と定められているが、この運転期間が撤廃されることになる。

現在の原発の運転期間は、福島第1原発事故後の原子力規制委員会設置の際、原子炉等規制法が改正され、「原則40年運転」と運転延長制度による「最長60年運転」が条文として盛り込まれた。「最長60年運転」は「例外中の例外」とされた。それ以前は原発の運転期間に定めはなく、規制委はこれを「新たな規制だ」と主張したが、原住連は、事故直後の原発の賛否の議論の中で、法律上、原発の再稼働への道を開くものであり、規制委が原子力の推進の責任を負わされるものと批判してきた。とはいえ、今度は、この運転期間の規定を削除するのは、途方もない暴挙である。

原発運転のこの上限規定について、経産省は運転60年で廃炉となる場合、原発は2040年代以降、大幅に減少するとし、電力供給の多様化、脱炭素促進の観点から延長を検討するとしてた。規制委は5日、定例会合で経産省資源エネルギー庁の説明を受け、運転期間の削除を容認。これは規制委が規制ではなく新たに推進に手を貸した責任が問われるものである。

原子力規制委員会の山中伸介委員長は10月5日、記者会見で経産省資源エネルギー庁が原発の利用政策の観点から運転期間削除を検討することに「検討そのものに意見を述べる立場にない」と、容認の見解を示した。

岸田文雄政権は原発依存の全面回帰を表明。その一環として原発の長期運転を日指す方針を示している。

運転期間は原子炉等規制法

＜2012年の原子炉等規制法改正による  
原発の運転期間と期間延長制度＞



現在、新規制基準で再稼働を認められている原発だからといって苛酷事故の再発防止の保障がある訳ではない。まして、老朽原発を酷使するとなれば、事故発生危険は大きく高まる。

現在、新規制基準で再稼働を認められている原発だからといって苛酷事故の再発防止の保障がある訳ではない。まして、老朽原発を酷使するとなれば、事故発生危険は大きく高まる。

- 規制発足から10年 推進の責任を追うことなけれ！(二面)
- 原住連・幹事代表委員会について(四面)
- ロシアがザポロジエ原発を国有化(五面)



●岸田文雄首相は、この夏、原発依存への全面的な回帰を表明した。福島第1原発事故で郷里を追われ、今なお8万人以上がふるさとに戻れていない。事故収束もまったく目途はたっていない。それにもかかわらず、岸田首相の原発依存回帰宣言である●岸田首相は「聞く力」を政治信条としていると語る。とすれば、原発事故による被災者、被災地の声をどう聞いたのが問われる。

岸田首相が、被災者、被災地の現状を聞いていたとすれば、原発依存への回帰は合理的にありえないはずである●一方、原発依存への回帰を表明するから、回帰先の原発推進政策の実状がどうなっているか、よく聞いていなければならぬ。原発依存への回帰にどんなメリットがあるのか、国民に「丁寧に説明する」責任があるが、これも果たされていない●結局のところ、岸田首相は財界や官僚の声を聞いただけのことである。小泉元首相は官僚のいう原発政策を信じていたが、自分で現場を直接見てウソに気づいた。岸田首相も国民の声に耳を！